

## 2) 緑の整備に係る施設緑地の配置方針及び整備目標

施設緑地の配置方針及び整備目標については、平成8年4月策定時との変更点はない。

### (1) 配置方針

施設緑地	配置方針
街区公園	——— <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1人当たり整備量が1㎡/人に達していない地区を中心に配置する。</li><li>・ 生産緑地地区の積極的活用を図るほか、概ね500㎡以上の既設児童遊園・こども広場・青少年広場（市有地）を街区公園として位置付ける。</li><li>・ 深沢地域の国鉄跡地周辺地区に対しては、開発計画に基づく配置を行う。</li><li>・ 今後の住宅開発地に対しては、提供公園を街区公園として位置付ける。</li></ul>
近隣公園	——— <ul style="list-style-type: none"><li>・ 近隣公園は、公園用地の確保が見込まれる土地を持つ、大船・深沢・玉縄・腰越地域の市街地を中心に配置する。配置にあたっては、生産緑地地区や概ね1.0ha程度の規模を持つ青少年広場（市有地）等を積極的に活用する。</li><li>・ 近隣公園の配置が難しい住区では、地区公園や総合公園で対応する。</li></ul>
地区公園	——— <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市の東部に位置する源氏山公園、南部に位置する笛田公園に対応するものとして、北部をカバーする公園を玉縄地域に配置する。</li><li>・ 南部地域については、既設の笛田公園がスポーツ公園としての性格を持つことから、地域住民の憩いの場となる地区公園を新たに1箇所整備する。</li></ul>
総合公園	——— <ul style="list-style-type: none"><li>・ 鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園を総合公園として整備する。</li></ul>
風致公園	——— <ul style="list-style-type: none"><li>・ （仮）腰越2号緑地、散在ヶ池森林公園周辺、（仮）六国見山森林公園、明月荘・旧川喜多邸・華頂宮の庭園、（仮）夫婦池公園、浄明寺緑地を風致公園として整備する。</li></ul>
歴史公園	——— <ul style="list-style-type: none"><li>・ 永福寺跡、玉縄城跡、北条氏常盤亭跡、御谷を歴史公園として整備する。</li></ul>
緑地	——— <ul style="list-style-type: none"><li>・ 現在の開発緑地を都市緑地として位置付けるとともに、このうち一定の面積があり、利用可能なものについては公園としての整備を図る。</li></ul>
遊歩道、歩道	——— <ul style="list-style-type: none"><li>・ 既設のハイキングコースに加え、上記の総合公園や風致公園、歴史公園等を結ぶ形で、丘陵・谷戸等への遊歩道を整備する。歩道については、今後の都市計画道路の整備に合わせた整備を行う。</li></ul>
都市林	——— <ul style="list-style-type: none"><li>・ 広町地区については、都市林としての整備の具体化について今後さらに検討を進める。</li></ul>

表 8 施設緑地の整備目標

年次種別	計画策定時現況 (1995年)						改定時現況 (2000年)						中間年次 (2005年)						目標年次 (2015年)					
	市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域		
	箇所	面積 ha	㎡/人	箇所	面積 ha	㎡/人	箇所	面積 ha	㎡/人	箇所	面積 ha	㎡/人	箇所	面積 ha	㎡/人	箇所	面積 ha	㎡/人	箇所	面積 ha	㎡/人	箇所	面積 ha	㎡/人
住区 基幹 公園	162	16.0	1.0	165	18.0	1.1	190	18.2	1.0	193	19.1	1.1	191	18.0	1.1	196	20.0	1.2	213	21.4	1.3	218	23.4	1.4
	1	1.9	0.1	2	11.4	0.7	1	1.9	0.1	2	11.4	0.7	2	2.0	0.1	2	2.0	0.1	6	90.	0.5	6	9.0	0.5
都市 基幹 公園	1	5.0	0.3	1	6.6	0.4	2	13.0	0.8	2	15.1	0.9	2	28.7	1.7	2	30.3	1.8	2	65.4	3.9	2	92.0	5.4
	164	22.9	1.4	168	36.0	2.1	193	31.2	1.9	197	45.6	2.7	196	54.6	3.3	202	67.7	4.0	222	101.7	6.1	229	144.7	8.5
特殊 公園				1	12.9	0.8				1	12.9	0.8	5	20.6	1.2	8	46.1	2.7	5	21.5	1.3	8	79.6	4.7
																1	2.9	0.2	3	4.6	0.3	4	13.4	0.8
都市広場																								
広域公園																								
緩衝緑地 都市緑地 緑道	6	6.2	0.4	6	6.2	0.4	59	50.8	3.0	93	70.8	4.2	52	32.3	1.9	70	48.5	2.8	51	29.4	1.8	68	41.9	2.5
国の設置によるもの																								
都市公園 計	170	29.1	1.7	175	55.2	3.2	252	82.0	5.0	291	129.3	7.7	253	107.5	6.4	281	165.2	9.7	281	157.2	9.4	309	279.6	16.4
	43	8.7	0.5	46	8.8	0.5	36	5.8	0.3	39	5.9	0.4	32	5.3	0.3	35	5.4	0.3	32	5.3	0.3	35	5.4	0.3
児童遊園、広場 フラワーセンタ	1	6.0	0.4	1	6.0	0.4	1	6.0	0.4	1	6.0	0.4	1	60.	0.4	1	6.0	0.4	1	6.0	0.4	1	6.0	0.4
公共施設緑地計	44	14.7	0.9	47	14.8	0.9	37	11.8	0.7	40	11.9	0.8	33	11.3	0.7	36	11.4	0.7	33	11.3	0.7	36	11.4	0.7
都市公園等の合 計	214	43.8	2.6	222	69.9	4.1	289	93.8	5.7	330	141.2	8.5	286	118.8	7.1	317	176.6	10.3	314	168.5	10.0	345	291.0	17.0
民間施設緑地																								
施設緑地 合計	214	43.8	2.6	222	69.9	4.1	289	93.8	5.7	330	141.2	8.5	286	118.8	7.1	317	176.6	10.3	314	168.5	10.0	345	291.0	17.0

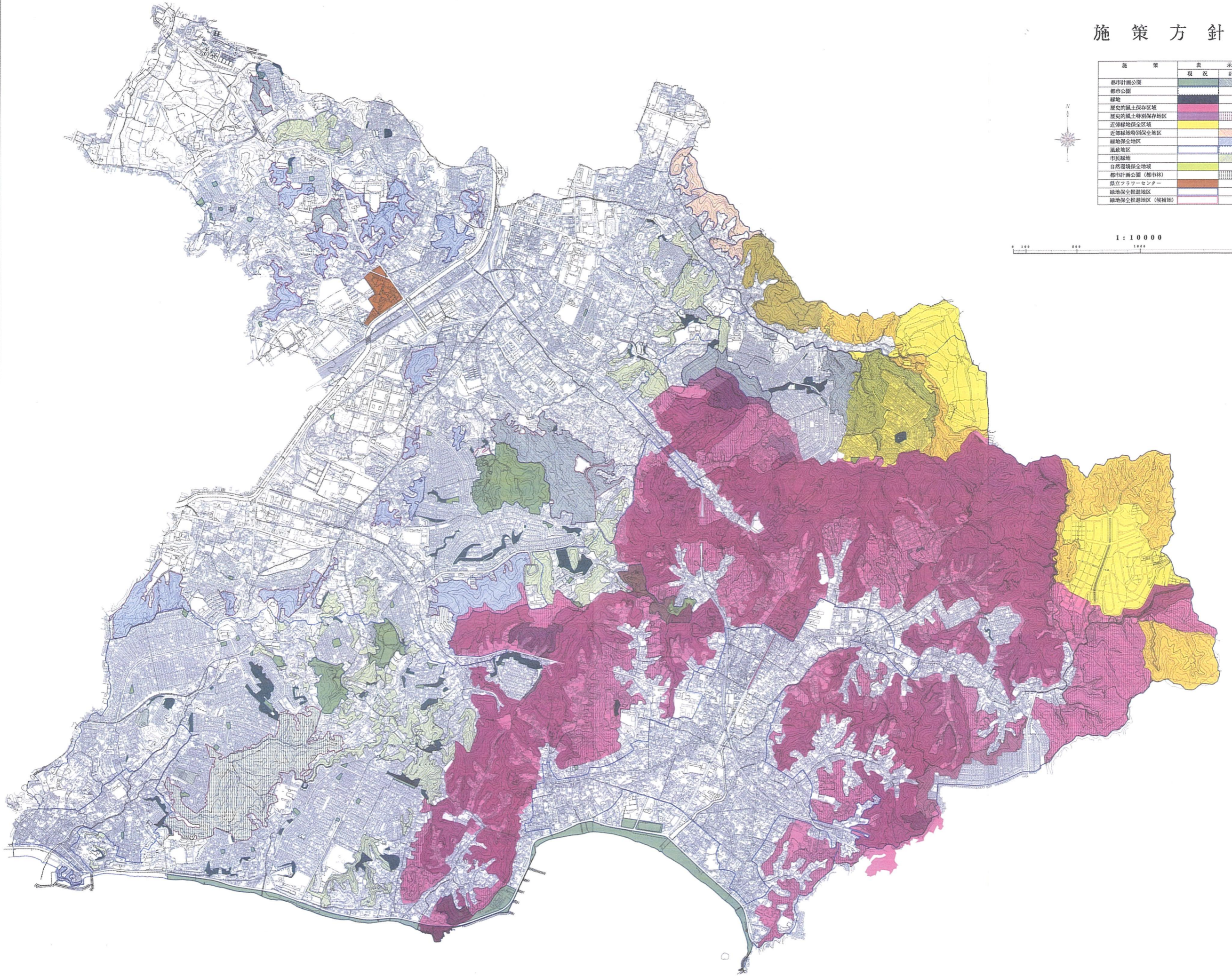
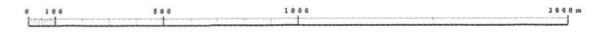
(注) 緑の基本計画書(平成8年4月策定)の整備目標からは、改定時現況(2000年)の数値を変更している。

# 施策方針図

施 策	表 示	
	現 況	計 画
都市計画公園		
都市公園		
緑地		
歴史的風土保存区域		
歴史的風土特別保存地区		
近郊緑地保全地区		
近郊緑地特別保全地区		
緑地保全地区		
風貌地区		
市民緑地		
自然環境保全地域		
都市計画公園(都市林)		
県立フラワーセンター		
緑地保全推進地区		
緑地保全推進地区(候補地)		



1 : 1 0 0 0 0



注) 緑の基本計画書(平成8年4月策定)の整備目標からは、改定時現況(2000年)の数値を変更している。